	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)				
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答		
	1	小学校に入学する時点で学校(統合される側の小学校または統合先の小学 校)を選択できるという事か?	来年度(令和6年度)入学の児童から、学校の統合を待たずに、入学時に統合先の小学校も選択できるものとしている。 ただし、学校の統合が実施され、スクールバスの運行が開始されるまでの間は、保護者の方の責任において児童の送迎を行っていただくこととなる。		
統合前の	2	に在学しているなど制約が生じない保護者は統合先の小学校を選択すると思うので、統合される小学校の児童は減る一方だと思う。児童が減ってきているから統合すると言っているのに在校生(現2年生~6年生)が事前に	誤解のないようにお願いしたい、在校生(現2年生~6年生)が校区外就学願をおこなう場合は通常の校区外の申請となるため、勤務先の住所が校区内にある等の何らかの事情が必要。 今年度(令和5年度)入学の1年生以下の子供に限り、学校の統合を待たずに、学校再編を理由とした校区外就学願にて統合先の小学校への入学(転学)を認めるというものである。		
が合前の学校選択(校区外就学願)	3	統合される側の小学校に在学する児童(現2年生~6年生)に弟や妹がいた場合、これから入学予定の弟や妹が統合先の小学校を選択した場合、通学する学校が離れ離れになってしまう。統合するというから統合先の小学校を選択しようと考えているのに、上の子(兄や姉)が統合先の小学校を選択できないのは柔軟性に欠けると思うのだが。	入学した学校で卒業したいと思うのが、児童や保護者の方の考え想いであると思う。今回計画する学校再編において、入学した学校で卒業が未確定となる児童への配慮として、また、児童や保護者の方にかかる負担等も考慮し、現1年生の児童を含め、今後、入学する児童に限り、統合先の小学校も選択できるようにしている。今後、学校の選択の仕方によっては入学する児童がいなくなる可能性も考えられるが、学校再編の対象となる児童へ		
	4	通う可能性があることについて、"きょうだい"で別の学校に通うのは不便があるので、特例等で対応してもらうことはできないのか。既に入学してい	の配慮である旨理解をいただきたい。また、計画上、卒業が見込まれる児童まで学校再編を理由に統合先の学校を選択できるようにした場合、統合される側の小学校においては在校生がどんどん減少し、今後の児童数を想定することができなくなる可能性があり、学校運営に支障をきたす場合も生じるため、既に入学している2年生から6年生の児童については、学校再編を理由とした校区外就学願の対象外としている。		

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)			
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答	
統合が選(校区外就学願)	5	入学の際に、統合される側の小学校か統合先の小学校のいずれかを選択する場合の入学手続きのタイムリミットはいつになるのか。	学校再編を理由に統合される側の小学校にて卒業が見込めない児童 (現1: 生以下)については、入学の際、または、入学後においても統合先の小! 校への転学も可能となる。 いずれにおいても、児童数が変わってくると次年度のクラス編成も変わ てくるため、年度単位での手続きをお願いしたい。	
	6	現在、3歳の子供がいた場合、計画通りに統合されると小学校2年生の時点で統合されることになる。統合先の小学校に通う場合、どのタイミングで決めればよいのか。	また、入学の際の選択期限については、入学通知を送るまでには決めてただく必要があり、遅くとも年明け(1~2月)までとなる。来年度、原・上名手・麻生津小学校に入学予定の子供の保護者を対象に就学前優の通知を行う際、統合先の学校が選択可能となることを記載した文書を	
	7	入学した学校で卒業することが未確定となっている児童が、統合時期を待たずに統合先の学校へ編入したい場合、区切りというか、年度ごとに希望者を募り、次の4月から編入できるように移動タイミングを決めているのか。	くタイミングとしては、連動会の旗取りや就字時検診等があるが、期間 であれば、旗取りで選択した学校、また、検診を受けた学校からの変更。	
	8	【川原小学校区に限っての意見(質疑)】 川原小学校区における馬宿・下丹生谷・野上・東川原地区の児童に限っては、粉河小学校と名手小学校が選択できる旨の説明であったが、名手小学校を選択した場合、中学校は那賀中学校になるのか。今まで通り、小学校に応じて中学校も決まってくるのか、名手小学校と粉河小学校を選択できるのと同様に中学校も粉河中学校もしくは那賀中学校の選択が可能となるのか教えてほしい。	15年度に向けて改めて通学区域の見直しについて保護者の方と協議してなめていきたいと考えているため、場合によっては校区の見直しが実施されている場合もあり、お子様が小学校を卒業し、中学校に通われる時期には	

		保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質	問に対する市の回答(要旨)
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答
	9	仮に、統合に対して麻生津小学校が先に合意を得て、上名手小学校で反対	那賀地域における統合については、できるだけ、上名手小学校、麻生津小学校、2校が同時期に名手小学校と統合するのが望ましいと考えるが、どちらかの小学校区にて、保護者の方や地域の方の合意が早期に得られた場合、また、保護者の総意で「計画を早く進めてほしい等」の要望があった場合などは計画を早めることも検討する必要があり、場合によっては、上名手小学校、また、麻生津小学校における名手小学校との統合は、別々の時期になることも想定している。
	10	学校の統合は、令和10年度を目標に確定しているのか。	
	11	統合が令和10年より早まることはないのか。	
統合時期	12	計画では統合までの期間が5年間あり、入学前に統合される側の小学校と統合先の小学校のいずれかを選択できる場合、統合される側の小学校の在校生がどんどん減少していくことが予想される。今後の入学者数が0人になってきた場合、どのようにするのがベストだと思うか。例えば、統合される側の小学校としての意見が決まり(まとまり)、令和9年に統合される側の小学校の全児童が統合先の小学校に行きたいとなったら、行くことは可能か。	今回計画している第1次学校再編は、令和10年4月1日での統合を目指し、遅くとも令和10年4月1日には統合を開始する旨示した計画であり、理由もなく計画を早める事はできない。ただし、今後、学校の選択により生じる保護者の負担や統合される側の小学校の入学者数が減少する、または、場合によっては0人になるなど様々な課題が生じてきた場合、また、小学校区における保護者の総意で計画を早めて欲しい旨の要望があった場合などは、教育委員会の委員を交え協議
	13	学校の再編の対象となる1年生を含め、今後、入学を控えている子供達から統合先の小学校に入学することが可能となれば、統合先の小学校を選択する児童が増え、統合される側の小学校の在校児童がどんどん減っていくと思われる。統合される側の小学校へ新しく入学してくる子供がいなくなることに対してどのように考えているのか。計画を早めていくしかないのか。	

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)				
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答		
統合時期	14	保護者の話し合いの中で計画期間を早めたいとなれば、最短での統合はいつになるか。	子供の負担を減らすために一定の交流期間が必要と考えているので、すぐに統合するというわけにもいかない。スクールバスの準備にも一定の期間を要する。今年度は、保護者の皆様の意見をお伺いし実施計画を策定する年であり、令和6年度よりこの実施計画をもって、改めて保護者の方、また、地域の方に説明を行っていく予定である。統合時期はどれだけ早くても令和8年度になると考える。また、統合時期を早めることによって影響してくる学年が増えてくる、統合年度を令和8年度とした場合、小学校3年生以下が対象となるので、その保護者の方への説明は改めて必要になってくると考える。		
	15	スクールバスの時刻表について、何年生を対象にした時刻表か。小学1年生はもっと早く終わると思う。1~6年生まで皆同じ下校時間というわけではないと思うが。	登下校に要する時間の一例を示しており、下校時間は高学年(4~6年生)の表記となっている。低学年(1~3年生)については、記載している時より1時間程度早くなることを想定している。下校時のスクールバスにいては、低学年と高学年に分けて2回走ることを想定している。		
	16	スクールバスについて、計画に記載の時間は高学年を対象とした時間である旨の説明であったが、低学年が下校時に乗車する時間は何時頃を想定されているのか。			
	17	部活動等で下校が遅くなった場合のスクールバス運行は想定していないの か。			
通学	18	高学年と低学年で"きょうだい"がいた場合、低学年の子は、高学年の兄・姉を小学校内で待つことはできるのか。また、待つ場所を確保してもらうことはできるのか。	現状運行しているスクールバス(注1)の対応として、兄・姉の授業が終わるまで図書室等で待つという対応を行っている学校もある。ただし、学校側の体制として、教職員が出張等で人手が足りない状況もあり、子供の安全を考えた際、毎日待たせてあげるということが難しい場合も生じる。出来るだけ対応していきたいと考えるが、基本的には学年に合わせたバスの時間で下校していただくことを想定している。 (注1:桃山地区、鞆渕地区における児童生徒の通学手段として、現在、スクールバスを運行しています)		
	19	両親が共働きの場合、計画に記載のバス通学ルート上であれば、下校時に 祖父母が住んでいる近くのバス停で降車することは可能か。登校時と下校 時で利用するバス停が異なる等の対応はしていただけるのか。	事前に連絡をいただければ対応は可能である。		

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)				
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答		
	20	学校が統合されるのは令和10年度か。それまでの間、校区外就学願にて統合先の小学校を選択した場合、保護者の送迎となるのか。(那賀地区の場合)3校(名手・上名手・麻生津小学校)全体の統合が実施された後でないと、スクールバスは運行されないのか。	令和10年4月1日より学校の統合を開始する計画としており、スクールバスは、その時点からの導入となる。統合される側の小学校が統合先の小学校と統合となった時点から、各小学校区のスクールバスの運行を開始する計画としている。 (那賀地区の場合)上名手小学校及び麻生津小学校において、統合の時期がずれた場合であっても、統合が実施された学校からスクールバスの導入を考えている。		
通学	21		スクールバスの維持運用にかかる費用は市で負担する。また、スクールバスによる通学が1名となった場合は、タクシーなどの対応に変更する場合もあるが、責任を持って対応していく。		
<u>₩</u> 7	22	名手小学校を選択した場合でもスクールバスを導入してもらえるのか、導	川原小学校区(馬宿・野上・下丹生谷・東川原に限る)から名手小学校へ通学する場合もスクールバスの導入を検討している。基本的には、「粉河:東川原コース」と同様のバス停を利用し名手小学校までの送迎を検討している。また、乗車時間は約30分程度を要すると考えている。		
	23		今日の明日という場合は直ぐの対応が難しい部分もある。ある程度期間を いただければ対応は可能であると考える。バスの準備ができるまでの間		

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)			
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答	
通学	24	されている通学ルート上の市のコミュニティバスのバス停で、家から最も	資料に記載の市コミュニティバスのバス停で乗降してもらうことを考えている。利用されるバス停まで送っていただければ、後はスクールバスで対応する。	
	25	【川原小学校に限った意見(質疑)】 スクールバスについて、川原地区と上名手地区が近い地域もあるので、 (馬宿・下丹生谷・野上・東川原の児童が名手小学校を選択する場合、)旧 町を意識して川原地区と上名手地区を分けてしまわずに一緒のバスに乗っ ても良いのではないか。	川原小学校区(馬宿・下丹生谷・野上・東川原に限る)と上名手小学校区の児童が一緒にスクールバスへ乗車する場合、現在の予測では乗車人数が多く、バス1台では全員乗ることができないため、学校区ごとにルートを分ける方向で考えている。今後、児童数がより減少していくような傾向が見られ、バス1台に全員乗車することができそうであれば、川原小学校区(馬宿・下丹生谷・野上・東川原に限る)と上名手小学校区の児童が1台のバスへ一緒に乗車するルートも検討していく。今の段階では、上名手→名手小、東川原→名手小のコースで考えている。	
	26	古川というバス停はどのあたりになるのか。地図上では見当たらないため 教えてほしい。(川原小学校スライド21,25)	市コミュニティバスのバス停がないので、西川原名手市場線と中尾名手市場線の中間あたりを想定している。	
	27	統合した場合の制服はどうなるのか。	制服については、基本的に各学校で取り決めており、制服を統一するまで の協議には至っていない。統合される側の小学校において、現1年生以下	
制服	28	てくると思うが、最後の1年間のために新しく制服等を買い替える必要があ	の児童については、入学した学校で卒業することができないので、今後、学校再編を理由に統合先の小学校に行きたい場合は、統合時期を待たずに統合先の小学校を選択することも認めていく。既に制服を買って学校に通っている1年生については成長するまでの間、制服の買い替えは難しいと	
	29	可能性もあると思うので、できるだけ統一した方が良いのではないかと思う。混在する方が絶対良いという明確な理由があれば混在するのも良いと思うが、資料からは混在することのメリット等が見えてこない。個人個人の考えもあるので、難しい問題であることは重々承知している。	進めるにあたっては、統一した方が良いという意見もでてくると思うので、教育委員会をはじぬ古真郊民と協議を行っていく。今後、統会される	
	30	紀の川市全体と言わず那賀町だけでも統合前から早めに制服を統一してい くことはできないのか。	教育委員会内で、いろいろ検討させていただく。	

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)				
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答		
教育環境	31		児童の心のケアについては、紀の川市では教育相談員・スクールカウンセラーを配置しており、統合してきた子である事を伝え、できるだけその子供達に目を配っていただけるような体制で見守っていきたいと思う。		
	32	統合される側の小学校の先生を統合先の小学校に配置する件について「協議」となっているが、必ず配置することはできないのか。	教員の配置については市で決めることができる範疇を越えているため、確定することはできない。ただし、知っている先生が1人でも2人でもいると子供は安心できると思うので、全ての教員を配置することは難しいが、最低でも1人もしくは2人でも配置できるよう関係機関に働きかけを行っていきたい。		
	33		統合される側の小学校には複式学級が存在し、先生が1人で2学年見ているため、例えば、1人は1年生、もう1人は2年生に入ることができ、TT(注2)のような授業形態をとることもできる。先ほどもご説明したように、市では子供にとって知っている先生が1人でもいれば安心感が違うと考えているが、先生の配置については県に決定権がある。そのため、市は統合される側の学校の先生が統合先の学校に何人かを配置していただけるよう県に働きかけていきたいと思っている。統合される側の小学校の先生が全員統合先の小学校に来るわけではない。 (注2:複数の教員がチームとなり、各教師の特性を生かしながら、1つの子供集団を対象に、指導の全部または一部について共同で責任を負い、協力して指導に当たること)		
	34	学級数のところを見させてもらったが、1クラスから2クラスになる基準は何人からか。	1クラス35人学級を計画しているので、36人以上となる場合は2クラスとなる。例えば、36人の場合18人ずつの2クラスとなる。		
	35	現在、統合される側の小学校は概ね1クラスとなっている。今後、統合先の小学校に移った場合、統合先の小学校が2クラスになる場合もある。その場合、統合される側の小学校の児童は皆同じクラスになれるのか、クラスが分かれてしまうのか、決まっているのであれば教えてほしい。	クラス編成については決定していないが、子供達の負担にならないよう学校で配慮できる。例えば、統合される側の小学校から2人だけ統合先の小学校へ転学する場合、別々のクラスになってしまうのは不安が大きいと思われるので、同じクラスになるよう配慮はできる。ただし、10人など人数が多かった場合は、5人ずつに分かれる場合もある。		

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)				
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答		
	36	後では、子供達が馴染むのは難しいと思う。事前にどれだけ統合先の子供達と溶け込めているかが重要。交流内容等については、統合の直近でのみ	学校間交流については、既に上名手小学校と麻生津小学校間で取組んでいると聞いているので、来年度、早やければ今年度より、統合先の小学校を交えた学校間交流を数回でも行っていきたいと考えている。交流期間が短いと困るが、長期において行うことは良いことだと思う。できるだけ交流		
¥ 1+ 88 + \+	37	学校間交流は1年を予定していると思うがもっと前からできないのか。	取り組む交流内容ついて、各学校間で相談・協議を行ない、令和9年度では年間を通じ、かなりの回数の合同授業・合同行事に取り組んでいきたいと		
学校間交流	38	事前学校間交流は令和8年度からとの説明であるが、今の1年生から確実に統合の対象となり、統合される小学校で卒業できないことが決まっている。計画が早まるかどうかの問題だけなら、今から、または、来年からでも統合先の小学校との学校間交流を進めてもらうことはできないのか。	考えている。		
	39	学校間交流については、リモートによる交流ではなく、直接学校へ行って の交流を行ってもらえるのか。	リモートによる交流では、顔を見たことがあるだけになる可能性もあるため、合同授業・合同行事を行う際は、実際に子供達が会って交流することが大事であると考えている。		
	40	【川原小学校区に限った意見(質疑)】 統合に向けて粉河小学校と一緒に授業や行事など学校間交流を行っていく との説明であったが、名手小学校を選択した場合も同様に交流を行っても らえるのか。	川原小学校区の4地区(馬宿・野上・下丹生谷・東川原地区)に限っては、名 手小学校も選択できるとしている。名手小学校についても、粉河小学校と 同様に学校間交流を行っていく。		
学校行事	41	"きょうだい"で別々の学校(統合される側の小学校と統合先の小学校)に入学した場合、運動会が同じ日になった場合、どちらかが行けない場合も生じるということか。	運動会の日程は学校で決めるものなので、該当校の校長同士で調整し日程 をずらすことは可能だと考える。ただし2回行かないといけない可能性が でくるため、保護者の方の負担が増える部分もある。学校間で調整可能な		
	42	"きょうだい"が違う学校に通うことになった場合、学校行事は日程をずらすなどの配慮を行ってもらえるのか。			

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)				
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答		
地域への説明	43	しいというのが保護者の考えだと思う。地域住民の方からは、学校が統合	今年度内(令和5年度)に実施計画を策定し、来年度(令和6年度)から地域住民の方への説明を行っていく予定である。また、地域の方に説明する際には、子供のことを第一に考えた計画である旨説明し理解を得たいと考えているので、本日、保護者意見交換会を開催し、保護者の皆様よりいただいた意見を十分に参考にさせていただき、実施計画の策定に取り組んでいきたいと考えている。		
	44	過去に学校が統合されると知って、計画期間より実際の統合が早まることに対し、地域の方が「統合するのが早いと」「母校が早く無くなるのは困る」といった意見はあったか。	母校が無くなるという時点で反対される方もいる。		
保護者への説明	45	今回の説明は改めて保護者全体に実施するのか。来年度入学する子供の保護者に対し、実際に入学する手前で改めて説明してもらうことはできないのか。	本日の会は、実施計画を策定するにあたり、子供に配慮した計画としていくため保護者の方に意見をいただく会としている。策定した実施計画をもって、来年度より改めて、保護者の方、また、地域住民の方を対象に説明会を開催していく予定である。 来年度入学予定の児童の保護者の方については、意見交換会の案内通知に基本計画の概要を記載し、また、基本計画を掲載している市ホームページのアドレスも表記しているので、その部分で確認いただきたいと思う。		
	46	(統合される側の小学校に入学する児童の数が)少人数すぎた場合、(統合される側の小学校へ)通わせることを考える保護者も出てくると思う。また、計画が令和10年度の統合なので、今の1年生だけが関係すると思って、この会に来ていない人もいるので、3年後(令和8年度)に統合する可能性が生じた場合、3年後の統合もあるということを在校生の保護者にもきちんと説明してほしい。	今の時点で計画を早めるということは決めにくい。今後の入学状況で統合 先の小学校を選択する人が多くなり、統合される側の小学校の学校運営に 支障をきたすような事があれば教育委員会内で協議を行い、早める必要が 生じた場合には、対象となる保護者の方への通知、もしくは、今回のよう な説明会(意見交換会)の場を設ける必要があると考える。		
	47	令和5年度入学の1年生が統合される小学校で卒業できないことが明らかになっているのなら、就学時検診(令和4年秋頃)の時点などに説明をいただきたかった。どうして今の時期に説明会が開催されたのか。	基本計画の内容について承認を受けた時期が令和5年の3月であったため、 事前通知をおこなうことができなかった。		

	保護者意見交換会でいただいた主なご意見・ご質問に対する市の回答(要旨)				
項目	番号	ご質問・ご意見	市の回答		
その他	48	令和6年度以降の児童数の推計値について、現在住んでいる子供の数とは異なってくるのか、大体一致しているのか教えてほしい。	令和6年度以降の児童数推計値は、国が人口の推移を行う際に用いる方法と同じ計算方法で算出した推計値である。基本計画を策定する際、委託業者に依頼し、市の今までの人口規模等を基に算出した数値となる。現在、住んでいる児童の数とは若干異なる学校もあるが、実数値と推計値で大きな差が生じる学校はない。		
その他	49	令和5年度の各学年の児童数について、実際の児童数と違うように見受けられるが。	学校規模を表記する場合は、普通学級のクラス数及び児童数が基準となるので、特別支援学級に在籍する児童を除いた児童数で、普通学級の児童数を表記しているためである。		

※統合先の小学校:粉河小学校・名手小学校

※統合される側の小学校:川原小学校・上名手小学校・麻生津小学校